

## 第3回松山自転車活用推進協議会の開催について

平成24年1月20日（金）より実施している「自転車の一方通行推奨による有効性検証実験」（別紙1参照）について、実施中の状況・問題点等を把握するため、第3回松山自転車活用推進協議会を下記のとおり開催します。

なお、今回はアドバイザーとして社会実験に関する知見を有する有識者である小島光治氏及び森野美徳氏が参加する予定です。

### 記

開催日時：平成24年2月10日（金）午前10時～午前12時まで

場 所：国土交通省松山河川国道事務所 2F 第1第2会議室  
松山市土居田町797-2（別紙3参照）

議 事：①実施状況について  
※通行実態調査結果（速報）など  
②質疑応答

構 成 員：別紙2参照

取材要領：取材傍聴可。一般傍聴は予定しておりません。

平成24年2月3日

松山自転車活用推進協議会

問い合わせ先

特定非営利活動法人まちづくり支援えひめ

Tel：089-906-4427

代 表 まえだ まこと  
前田 眞

自転車の一方通行推奨による有効性検証実験



\より安全に!/\より快適に!/\

# 一番町通りで自転車の一方通行を推奨する実験を行います

**実施期間** 2012年1/20金 ~ 2/20月

歩行者と自転車の安全・快適な移動空間を確保することを目的として「一番町通り」に、自転車の通行箇所と通行方向を表す路面標示を設置して自転車の一方通行を推奨する社会実験を実施します。



**Q 自転車はどこを走ればいいのか?**

**A** 自転車は「どこを走ってもOK!」なんて勘違いしていませんか? 自転車は、特別な場合を除いて**車道走行が原則**です。

次の3つの場合に限って、例外的に歩道走行が認められています。

- ① 自転車走行可の標識や標示がある。
- ② 70歳以上の者や13歳未満の子どもなど車道を走ることが危険な者が運転する。
- ③ 車道や交通の状況から安全確保のため歩道を通行することがやむを得ない。

**Q 自転車は歩道のどの部分を走ればいいのか?**

**A** 自転車が歩道を走行する際は、**歩行者優先で車道寄りを徐行**することが定められています。

歩道内はどちらの方向も通行できますが、今回の実験では歩道を走行する際にも、**一方通行(車と同じ方向)**を推奨します。

※自転車の通行方法については愛媛県警のホームページにも掲載しています。



## 松山自転車活用推進協議会

特定非営利活動法人まちづくり支援えひめ、東京大学、愛媛大学 国土交通省松山河川国道事務所、愛媛県警、愛媛県、松山市 伊予鉄道株式会社、大街道商店街振興組合、大街道3丁目まちづくり委員会 愛媛県ハイヤー・タクシー協会

## お問い合わせ

【国土交通省松山河川国道事務所】  
 ☎ 089-972-0415 ✉ matuya45@skr.mlit.go.jp  
 【まちづくり支援えひめ】  
 ☎ 089-924-2226 ✉ machizukurishien@mb.pikara.ne.jp

## 実験内容

自転車の一方通行推奨による有効性検証実験

現在



実験中



自転車は

## こんなときどうすればいいの？

限られた道路空間を共有する歩行者、自転車、路面電車、バス、自動車。それぞれが自らの主張を叫ぶばかりでは問題は解決しそうにありません。地域の実情に合わせたルールづくりや道路整備に加えて、まずはマナーの徹底！譲り合いの精神を忘れないようにしたいですね。

### Q 自転車はどの信号に従えばいいの？

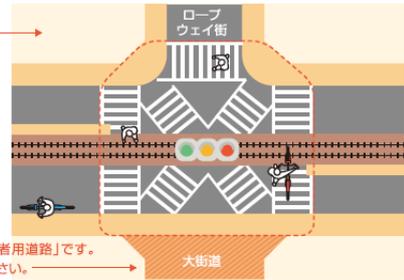
A



歩行者の多い交差点は自転車を押しましょう。

エリア内はできるだけ自転車を降りて押しながら歩きましょう。

※大街道商店街は「歩行者用道路」です。自転車は押して通行して下さい。



こんなことが想定されています。ちょっと不便かもしれませんが、どうぞご協力ください。

ロープウェイ街入り口にいるあなたは自転車に乗っています。

さて、これから県庁方向へ行きたいのですが、どうやって行くことができるでしょうか？



3つの方法が考えられます

自転車を押して行く

南側の車道を自転車に乗って行く

南側の歩道を自転車に乗って行く

※案内看板や交通誘導員の案内に従ってください。

### Q 車道走行している時にバスやタクシーが停車。どうすればいいの？

A

バスやタクシーが乗降のためとまっている時は、後方で発進するのを待ちましょう。



マナー違反です！

停車しているバスやタクシーからは人が降りてくるのが想定されます。車両と歩道の間を無理矢理走行するのは危険です。



## 松山自転車活用推進協議会 名簿

区分	所属	役職	氏名等	備考
学識経験者	東京大学大学院 工学系研究科	准教授	羽藤 英二	
	愛媛大学大学院 理工学研究科	講師	倉内 慎也	
NPO	NPO法人 まちづくり支援えひめ	代表理事	前田 眞	
道路管理者及び 関係行政機関の職 員	(国)四国地方整備局 松山河川国道事務所	所長	志々田 武幸	
	愛媛県 警察本部 交通部 交通規制課	課長	山崎 靖	
	愛媛県 松山東警察署	交通管理官	相原 広昭	
	愛媛県 土木部 道路都市局 道路維持課	課長	黒川 重男	
	松山市 都市整備部 総合交通課	課長	高市 健次	
交通事業者	伊予鉄道株式会社 運輸事業本部 自動車部	部長	玉井 伸二	
	愛媛県ハイヤー・タクシー協会 松山支部	支部長	中矢 悦雄	
地元代表者	全国中心市街地活性化まちづくり連絡会議	会長	日野 二郎	
	大街道3丁目まちづくり委員会	委員長	藤島 寛昌	

## 【アドバイザー】

○小島 光治氏：U・エンタープライズ（株） 代表取締役

○森野 美徳氏：都市ジャーナリスト

### 第3回 松山自転車活用推進協議会

#### — 会場案内図 —

場 所 : 国土交通省 松山河川国道事務所 2階 第1第2会議室  
松山市土居田町797-2

